

令和6年度 にぎわい交流館 ワンデイシェフ募集要項

◇募集期間

令和6年3月12日（火）～3月20日（水・祝）まで
期間終了後、空きのある日程（曜日）については、二次募集を随時行います。

◇営業許可期間

令和6年4月1日（月）から令和8年3月31日（火）まで

◇決定までのスケジュール

募集期間終了後、別に定める審査要項に基づいて審査し、3月末日までに審査結果を応募団体にご連絡します。その後、必要に応じて利用日の調整を行い、ワンデイシェフを決定します。

◇利用日について

応募時に日程（曜日）の希望を記入していただきます。複数の応募団体で希望が重なった場合は、審査後に当該団体と事務局を交えて協議します。協議による調整がつかなかった場合、審査結果の得点が高い団体を優先します。

◇応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、にぎわい交流館にご提出ください（持参）。

◇応募資格

- ・「調理室利用の決まり」に定める要件を満たしていること。

調理室を利用できる者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- 1) 日進市にぎわい交流館に市民活動団体として登録しているコミュニティであること。
- 2) 調理室内に入室する全員が腸内検査（費用は各団体負担）を受け、陰性であること。
- 3) 団体として、日進市にぎわい交流館調理室で活動できる食品営業許可を取得していること。ただし、保健所の指導に基づき、食品営業許可が不要な活動の場合には、団体内に食品衛生責任者資格取得者（取得予定も可）がいること。
- 4) 定期利用については、次の要件を満たすこと。
ワンデイシェフ運営に関して、にぎわい交流館および、他のワンデイシェフ団体と協働できること。特に、次の事業に参加すること。
ア 調理室会議（月1回。書面会議も可とする）
イ 調理室大掃除（年2回）
ウ 食品衛生講習会（不定期）
エ 腸内検査の実施（年2回 結果提出）
オ その他調理室会議で必要と認められた事業

- ・別に定める調理室の利用規定を順守できること。

◇費用負担について

- ・調理室の利用料（1日あたり830円）を月初めの利用日にお支払いただきます。
- ・会計は各団体独自で行っていただきます。赤字の補てんなどはいたしかねます。

◇ランチ・喫茶の提供について

①ランチ 提供時間 11:30～14:00(売り切れまで) 価格帯 500～1,000円(目安)

②喫茶 提供時間 9:00～16:00 価格帯 200～350円(目安)

※売上については、各団体の収入となります。

※ランチの提供食数には目安を設けません。

◇接客について

- ・カウンターでの注文受付・会計はワンデイシェフが行ってください。
- ・配膳・下膳はワンデイシェフが行ってください。弁当形式の場合は、カウンターでの提供（お客様はカウンター付近で待機）、容器ゴミをお客様に持ち帰っていただく形をとることができます。
- ・提供時間中のテーブル・いす等の消毒、ゴミ拾いにもご協力ください。

◇調理設備・調理器具・食器等の備品について

- ・共用の備品をご利用いただけますが、不足するものは各団体でご用意ください。
- ・備品の詳細についてはお問合せください。事前に内容や使い勝手について確認していただくこともできます。
- ・各団体の食器・調理器具等を保管する場所を調理室内にご用意しています。
- ・ごみは全て各団体でお持ち帰りください。

◇新規団体の応募について

- ・初めて応募される団体の方には、他団体の利用日に、「お手伝い」として調理室の利用を体験していただくことをおすすめします。日程調整についてはお問い合わせください。
- ・過去に利用したことのある団体の方につきましても、「お手伝い」としての利用体験をして頂けるほか、他団体の利用のない日にお試し利用していただくことができます。

◇その他

施設管理のために調理室の利用ができなくなることがあります。また、感染症拡大状況の変化に伴い、調理室利用を中止したり、調理室の定員などの利用の決まりを変更したりすることがあります。ご了承ください。

以上